

公益財団法人岩手県文化振興事業団第39回理事会議事録

- 1 開催日時 平成30年3月14日(水) 午後1時25分～
- 2 開催場所 県立美術館 会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 7名
理事長 菅野 洋樹 理事 及川 伸一
理事 齋藤 哲子 理事 坂本 誠一
理事 佐々木 一成 理事 柴田 和子
理事 藁谷 収
監事総数 2名
出席監事 1名
監事 久保隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項
議案第1号 平成29年度事業計画の変更について
議案第2号 平成29年度収支補正予算について
議案第3号 平成30年度事業計画について
議案第4号 平成30年度収支予算について
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団職員給与規程の一部改正について
議案第6号 文化振興基金資産の処分(一部取り崩し)について
- 6 報告事項
報告事項1 職務執行状況について
報告事項2 「岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターの在り方検討委員会」の設置について

7 議事の経過の要領及びその結果

総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き次の議事に入った。

(1) 議案第1号 平成29年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、埋蔵文化財センター総務課長及び博物館副館長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 議案第2号 平成29年度収支補正予算について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(3) 議案第3号 平成30年度事業計画について

議長は議案第3号を上程し、別紙議案書に基づき各事業所より説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

美術館の「教育連携事業」とは、学校側が希望を出して実施する事業か

【美術館】

美術館の教育プログラムを県内の学校に呼びかけて学校の希望により実施するもので、今年は沿岸地域の学校を中心に4校実施し非常に好評であった。

来年度は県北地域を中心に実施したいと考えている。

県内には美術の選任教員がいない学校も多いが、美術館には美術教員スタッフが4名在籍しているので、その専門性を生かして美術鑑賞教育などを実施している。

【理事】

今年度、平泉でウィーンフィルのコンサートをした際に、演奏者が一関一高に向いて30分程度のコンサートを実施した。

来年度は4校程度を実施したいと考えているが、現在で10校ほどの申し込みがあり、選定しなければならない状況である。

やはり、本物の演奏に触れる機会は大事であると考えてるので、今後は県とも相談をしながら、プラスアルファの部分を展開できればと考えている。

【理事】

美術館の報道機関との実行委員会による展覧会開催は事務的な苦勞もあると思うが、宣伝効果も大きいので、上手く発展させてほしい。

また、広報物等を道の駅にも置いておくと、結構持っていく方も多いので、PR効果は大きいと思う。

【美術館】

美術館の広報物はこれまでも道の駅には送付していたが、ご意見を参考にさせていただき、残部等の状況をみながら、送付部数の調整等はしていきたい。

【理事】

県民会館事業のいわてジャズ、これまでは2日間実施していたようであるが、これまでの動員数はどうだったか。

【県民会館】

県内にはジャズの固定ファンが一定数おり、例年ある程度の観客数はある。

本事業は東京ジャズと連動した事業であり、出演者のスケジュールが合えば、岩手にも有名アーティストが来ることがあるので、その時は観客数がプラスアルファで増える傾向である。

【理事】

やはり、目玉となるアーティストがいると、動員数は相当に増えると思うので、今後とも検討いただきたい。

【理事】

県民会館事業の「スタインウェイひとり占め」の客層はどのような方か。

【県民会館】

ピアノ教室に通っている、特に若い生徒さんがメインターゲットである。普段触れることの難しい、スタインウェイを県民会館の舞台上で弾く経験を通じ、よりピアノに親しんでもらえる動機づけになればと思っている。

(4) 議案第4号 平成30年度収支予算について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団職員給与規程の一部改正について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 議案第6号 文化振興基金資産の処分（一部取り崩し）について

議長は議案第6号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

〔報告事項〕

(1) 報告事項1 職務執行状況について

別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、これを了承した。

(2) 報告事項2 「岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターの在り方検討委員会」の設置について

別紙資料に基づき、埋蔵文化財センター副所長より報告があり、これを了承した。

以上をもって議事の全部を終了したので、午後3時30分閉会を宣し、解散した。
以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成30年3月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第39回理事会

議 長

印

監 事

印